

【所属名 市民部福祉事務所】

【会議名 糸魚川市介護保険運営協議会】

会 議 録

開示
一部開示 (理由:条例第 条第 号 該当)
不開示
時限不開示 (開示: 年 月 日)

市長	副市長	市民部長	所長	室長	次長	係長	記録

作成日 平成 29 年 11 月 14 日

日	平成 29 年 11 月 9 日 (木)	時間	13:30 ~ 15:55	場所	糸魚川市役所 2 階 201・202 会議室
件名	糸魚川市介護保険運営協議会 (糸魚川市介護保険事業計画策定委員会)				
出席者	<p>【委員】 14 人 (欠席委員 1 名) 倉又孝好委員 (会長) 横澤陽子委員 (副会長) 竹内利之委員 梅田慶一委員 森チエ子委員 大縫陽子委員 相馬洋子委員 西内雪子委員 大橋勇次委員 中村勝男委員 倉又京子委員 猪又好郎委員 松澤しのぶ委員 八木貞宏委員</p> <p>【事務局】 8 人 市民部 岩崎部長 福祉事務所 水嶋所長 介護保険係 陶山係長 須澤主査 田村主事 高齢係 塚田係長 山岸保健専門員 加藤社会福祉士</p>				

会議要旨

1 開会 (13:30)

※傍聴者なし

事務局 自己紹介と会議次第「3 会長あいさつ」まで進行をつとめる旨を述べる。

2 市民部長あいさつ

事務局 本日は大変ご多用の中、平成 29 年度第 3 回介護保険運営協議会にご出席いただきましてありがとうございます。本日も集まりの皆様には、日頃よりそれぞれのお立場で市政の運営や介護保険事業にご理解ご協力を賜わりこの場をお借りし厚くお礼申し上げます。最近は、温暖化の影響か異常気象で台風も強くなっており、10 月 22 日から 23 日にかけての台風 21 号は海岸部ではあまり被害が無かったわけですが、市内の道路や河川、農地など約 150 カ所で被害が出ており、避難所も 4 カ所設置いたしました。避難所ではご高齢の方も多く、バリアフリーでない公民館での生活が大変な方については、福祉施設での対応をお願いしたケースもありました。災害でも早く適切に対応していくためには、地域や関係団体等との連携を一層密にしていく重要性を感じております。また、糸魚川市駅北大火につき

ましては、被災地以外で住宅等を再建された方は、家やお店の形が見えており、既に移転された方も出てきております。被災地では、9月に基礎部分のがれき撤去が終わり、こちらも、具体的に住宅の建築の話が決まった方が増えており、被災地でも今後、建設現場が見えるようになって参ります。引き続き、関係する皆様と連携しながらスムーズに落ち着いた生活に戻れるよう支援して参ります。こちらは、明日配布される広報いといがわです。7月の協議会において、認知症予防に対する取組のお話をしましたが、その特集となっています。家に届きましたらご覧いただきたいと思います。前回の協議会では、自分で物忘れをチェックできる機械を市内の21公民館に配置するお話をしましたが、1階の健康増進課の前にも設置しておりますので、お帰りの時に試していただければと思いますし、不明な点は窓口の職員にお聞きいただければと思います。先ほど委員より能生のまちづくり推進協議会で行っている健康ウォーキングと健康サロンの取組に関するポスターをいただきました。各地区や団体での取組が広がることは大変ありがたいことだと思います。いずれにいたしましても、医療費、介護費の減額に庁内一丸となって努めて参ります。新聞等では介護保険制度を取り巻く厳しい情勢や、介護報酬の改定などについて報道されており、国の動きを注視して参りたいと思っています。本日は、第7期介護保険事業計画などについて皆様から、ご審議賜わりたいもので十分なるご審議をお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。

3 会長あいさつ

会 長 前回の運営協議会では、事業計画策定スケジュールの変更、改正介護保険法の内容、アンケート調査の結果について説明いただきました。今日からいよいよ事業計画についての協議をさせていただくことになります。今日は第7期の介護保険計画の基本目標等、事務局から説明を受けてから協議させていただきたいと思いますので、委員の皆様の忌憚のないご意見をいただきたいと思います。よろしくお願い致します。

4 報告・協議事項

(1) 糸魚川市介護保険事業計画策定委員会

① 第7期介護保険事業計画について（資料No.1・資料No.2）

事務局 資料No.1により説明
資料No.2により説明

会 長 まずは資料1について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

委 員 第7期の事業計画については、前回もらった資料から作っているわけだから、意見を言うつもりはありませんが、第6期計画の評価をこの場でする意味はあるのでしょうか。第7期の計画を作るときに、第6期の目標達成率を5段階で評価するというようになっていたんですか。

事務局 第6期の達成状況と課題点を踏まえて第7期に反映させることを目的のひとつとして、この評価をさせていただきました。達成度については、文章だとなかなか

お伝えしづらい部分があり、目安として5段階で評価をしています。また、国からも努力義務として PDCA サイクルを活用しながら計画を作成するように示されておりますので、今回はこのような形で前回の評価をさせていただきました。

事務局 委員のおっしゃるように、第6期計画にはこのような形で評価をするようにというようにはなっていませんでした。今ほどの評価の基準については途中から入ってきたもので、もともとの第6期の目標や数値の基準がこの達成度評価の基準に沿って立てられていなかったのが苦慮したところではあります。

委員 前回までは分野ごとに細かく評価するという方法だったかと思う。今回のようにおおまかな6項目に分けて評価されても、自分たちには判断できない。事務局が自己評価した6項目について示しているだけでしょ。第6期の評価をする意味はあったのでしょうか。

事務局 自分たちで行った第6期の評価と、国の方向性を合わせた形で第7期を計画したということで示させていただいたものになります。

委員 第6期事業計画の第4章についての評価だと思うが、どこが不足しているのか、どこが達成できているのかが分からない。評価した結果が第7期のどの部分に反映されているのか説明がないため、第6期計画の評価と第7期計画の照らし合わせができない。

事務局 評価基準が今までと変わったということに対するご意見だと思います。事業ごとに細かく評価したものもありますが、今回は計画の全体像や骨子をお示しすることで、方向性におかしな部分はないか、大きな部分でご意見をいただきたいと思っています。委員の皆様にはそれぞれの立場から、ご意見をいただきたいという気持ちで、今回はこういった形の資料となっています。

委員 第6期計画の評価については、第7期計画に課題点を反映し、努力してもらうためのものだと感じました。

委員 計画の方向性は良いと思いますが、先ほど委員がおっしゃられたように、第6期評価で「残された課題」の具体的な取組の部分が抽象的に書かれているので不安を感じています。残された課題を第7期に反映しているということだったが、このままで大丈夫なのかなど。どのように人材を確保するのだとか、具体的な部分が分からないので不安が残るのかなと思います。

委員 7期の事業計画の中では、「地域」という言葉が頻繁に出ています。地域の力を活用するというような方向性は当然だと思いますが、どんなことをするのか、どんなことを地域に求めているのかの見当がつきません。例えば、能生小泊は地形的に国道沿以外の方が車椅子等で動くこともできず難儀をしています。地域としても道の改修等を希望しているが、なかなか進んでいかない現状です。地域に支援を求めるということになると、そういった部分も含めて考えていただきたいと思っています。防災面だけではなく、福祉の面からもそういった問題点を見ていただきたいし、介護認定のある方も安心して暮らせるような地域づくりを考えていただきたいと思いました。

会長 バリアフリーの問題は全域的な問題だと思うので、防災に限らず広い目で見て安

心して暮らせるような地域づくりをしてもらいたいと思います。

事務局 非常に大切なお意見だと感じました。どうしても計画作成時には、ソフト面を重視しがちになってしまうが、やはり地域の中で生活していくにあたっては、そういった基盤も重要になってくるということを改めて気づかされました。今後計画を策定していく中で検討させていただきたいと思います。

委員 評価を問題にしたのは、第7期の冊子の中に第6期の評価を入れるのか疑問に思ったからで、その部分はどうなんですか。

事務局 入れていく予定はありません。

委員 冊子に入れる予定がないのなら、別に冊子を作ってもらいたかった。この資料では、第7期計画の中に第6期の評価が入ってくるように見えた。

会長 第6期の各項目で細かく評価して、その結果を6項目に分けてまとめたわけだろう。もし計画に載ってこないのだとすれば、別紙でもらうことはできないのかということをお委員はおっしゃっているのではないかと。

事務局 (陶山係長) 細かく評価した資料もありますので、参考資料として後日お渡ししたいと思います。

会長 では次へ進みたいと思います。資料No.2についてのご質問ご意見いかがでしょうか。

委員 アンケートをまとめた結果、特に糸魚川で問題になる部分がまとめとして出てきたと理解しているが、それを新しい計画の中に具体的にに入れていきたいという話はあるのでしょうか。第7期計画の冊子には、アンケートで出てきた結果をまとめ、重要なものについて盛り込んでいくというような考え方でしょうか。

事務局 おっしゃるとおりです。アンケート結果をまとめて計画に反映していきたいと考えています。ロコモティブシンドロームと認知症に焦点を当て、アンケート結果も市独自の視点でまとめています。今日は計画の骨子をお示ししているのですが、具体策のところは出ていないために不安に感じられる部分もあると思いますが、この部分は計画の具体策の部分につながっていきます。

委員 まだ細かい部分が見えないので、冊子になったときに議論したいと思います。

会長 次回は計画の原案が出てくるということでよろしいですか。

事務局 はい。

事務局 今日は計画の骨子について議論いただき、その結果を踏まえたうえで、次回は文書でお示ししたいと思います。

会長 他にいかがでしょうか。

委員 特別養護老人ホームの入所申込状況調査では、独居で在宅生活をしている要介護4・5の方が6名いるとありますが、この方たちがどのような暮らしをしているのかが気になります。

事務局 この方たちが使っている介護サービスを見てみると、おもに訪問介護、訪問看護の両方のサービスを利用しながらご自宅で生活をされているようでした。

委員 特養は空きができるとすぐに人が入る状況だと思いますが、老健では入所にあたりご家族に説明する中で、金銭的な問題があり厳しいと言われることが多いです。

しかし、介護度の高い方が独居で生活するのは不安だと思いますし、少しでもそういった方のお手伝いができれば良いなど。特養とは違い、永久的に入所するというのは難しいと思いますが、在宅強化している老健もありますので、機能維持を目的にして入っていただきたいと考えています。そういった方の申込状況も情報がなければ分からないので、情報連携がもっと上手くいけばもしかしたらお助けできる方もいるのかなと感じました。

委員 介護度の重い方で、在宅で介護サービスを充足させている方のケアマネージャーの中には、施設に入った方が良いと考える場合もあると思いますし、サービスを充足させて自宅で生活できるのであればそちらで生活する方を選択することもあると思いますし、個々のケースによって違ってくると思います。この場でどちらが良いのか判断することはできないと思いますし、必要性があれば施設のケースワーカーや職員に相談していると思います。ケアマネ協会との連携については、稼働していないと思います。

事務局 在宅強化型の老健施設の情報といったものも、ケアマネ全体には伝わっていないのが現状だと思いますので、そういった情報も周知していかなければならないと感じています。

委員 能生地区でまちづくり推進協会というものが4月にできまして、各部会に分かれて活動しています。第5部会では「健康」をテーマに、サロンやウォーキング活動の啓発運動に力を入れており、チラシを作成して一世帯に一枚配りました。資料1-②(4)に「生きがい活動と社会活動の支援」とありますが、これは予算措置はあるんですか。

事務局 今現在、予算措置はしていません。

委員 地域で活動している側としては、何らかの配慮をしてもらえればありがたいです。

事務局 市の保健師の出前講座や運動教室もしていますので、お声がけいただければと思います。

会長 全体的に質問はありませんか。

委員 今回保険料を上げしなくても良いということですが、理由を教えてください。

事務局 第6期では6億円ほどの積立があり、年度ごとで余っているという現状があります。保険料が余らないような計画を今回は立てておりますので、給付費を約3%の増で抑えたことにより、実質の保険料と実際に使われるサービスの給付費を同じくらいになるような試算で計算しています。

事務局 資料にもありますが、要介護5の方が想定より少なかったことも影響していると考えます。健康づくりや施設の効果なのか分析はできていませんが、その部分の影響も大きいと思っています。

会長 第6期計画作成時には、施設サービスに重点をおいた計画への要望が委員の方からあり、施設整備の充実を計画に盛り込んでいました。実際は施設整備を第6期計画で実現できなかったため、保険料が余ってしまったということもあると思いますが。

事務局 おっしゃるとおりで、2つの施設の整備ができなかったことも一味あるかと思

ます。

委員 保険料が前は千円程上がったが、今回は若干下がった。上下の差が激しいのはどうかならないのですか。

事務局 基金の中で上手くやりくりできれば良いとは思いますが、基金は基本的に繰り越すべきものではないと思っていますし、本来は3カ年で上手く進めていくべきだと思っています。

委員 介護給付費準備基金とはどこから来るものなのか。また、何のために備えているものなのでしょう。

事務局 皆さまから納めていただいている保険料と、介護サービス給付費の差額を準備基金として積んでいます。

委員 基金として国から支給されているものではないんですね。

事務局 はい、例えば3年の間で介護サービス費が急増した場合、この基金を取り崩して対応することになりますので、そのための備えになります。

会長 ここで10分間休憩をとらせていただきたいと思います。

(2) 糸魚川市介護保険運営協議会

① 介護保険サービス事業所の開設について（資料No.3）

事務局 資料No.3により説明

会長 ご質問ご意見がありましたらお願いします。

委員 介護従事者の資格はあるのか。また、利用者の募集はもう開始しているのでしょうか。

事務局 資格は必要です。利用者の募集はまだどうかがっています。現在工事中のため、年明けになるかと思っています。

委員 介護従事者の募集はしているのでしょうか。何人程度必要になるのでしょうか。

事務局 実人数で9名、日当たりで管理者、生活相談員、介護職員、看護職員、また看護職員の方が兼務する形で機能訓練指導員といった方が必要になります。

委員 雇用が増えるという話ではないのでしょうか。

事務局 雇用自体は新たに事業所が増えるので、事業所内の職員の異動もあるかと思いますが、新たに事業所が増えるということで、新たな雇用もうまれるかと思っています。

② 介護保険サービス事業所の休止について（資料No.4）

事務局 資料No.4により説明

会長 ご質問ご意見がありましたらお願いします。

委員 前にもこういった話があったかと思いますが、対策のしようはないんですか。

事務局 医療面の方でも看護師が不足しており、新規の看護師の確保については非常に大変な状態が続いています。就学資金の関係では、今までは糸魚川市出身者を対象としていましたが、今年からは近隣のIターンを目的として、学校へ照会していただくよう取り組んでおります。今までとは違う形で努力をしていかないと増えていかないと考えています。他市も同じような状況でライバルだと思っていますので、いろいろな事業を広げていかなければと思っています。実際、看護師資格を持っていて病院勤務していない方も多くいらっしゃると思いますが、そうい

った方たちへ職場復帰していただくことも課題だと思っています。

委員 今後、医療と介護を合わせた施設の計画も出てくるわけでしょう。そういったときに事業所で働く人がいなければ、こういった施設の話は進まなくなるのではないのですか。

事務局 今年、市でも保健師を募集したが、応募が1件しかありませんでした。やはり厳しい状態と言えます。今現在、就学資金を借りている方には必ず市内で勤めてもらえるように、事業所や病院と連携をしていかなければと思っています。

(3) 意見交換

会長 全般についてご意見ありましたらお願いします。

会長 ないようなので、次へ進みたいと思います。

(4) その他(次回日程等)

事務局 次回日程については、12月28日を予定しています。

会長 次回日程について、いかかでしょうか。

委員 他の日で調整していただきたい。一般市民の方も専門職種の方も含めて、このような会を開くことは非常に意味のあることだと思っていますが、あえて年末に開催するのは、何か特別な理由があつてのことですか。

事務局 1月にパブリックコメントを出したいということがあり、ある程度その前に皆様に計画案をお示ししたいということで12月中にさせていただきたいと思いました。

委員 この会議に出席するために、都合をしっかりとつけてこななければいけない人も多いと思います。年末ですのでやることはたくさんあります。そういったことも踏まえて、皆さんの状況も考えていただきたいし、日程及び時間配分も考えていただきたい。

事務局 ご意見をいただきましたので、日程については再度検討させていただきたいと思います。

会長 事務局と私に預らせていただいて、後日改めてお知らせしたいと思います。

5 閉会(福祉事務所長あいさつ)